

建設経済の最新情報ファイル

RICE monthly

RESEARCH INSTITUTE OF
CONSTRUCTION AND ECONOMY

研究所だより

No. 308

2014 10

CONTENTS

視点・論点	1
I. 韓国における海外建設展開について	2
II. 公共工事の実施状況に関する一考察	8
III. 建設関連産業の動向 ー造園工事業ー	14



一般財団法人 **建設経済研究所**

〒105-0003 東京都港区西新橋3-25-33NP御成門ビル8F

Tel: 03-3433-5011 Fax: 03-3433-5239

URL: [http:// www.rice.or.jp](http://www.rice.or.jp)



国土景観の保全と米価暴落

研究理事 小林 浩史

2014年の新米の価格が暴落している。卸売価格が前年比で60kg当たり3~4千円近く下落した地域も現れている。こうした状況が来年以降も続いた場合、我が国の国土保全・景観保全上深刻な事態につながる事が懸念される。

それはどういうことか。コメの値段の下落と国土保全がどうつながっているのか。

今年の農家手取りは60kg当たり1万円の大台を大きく割り込み、中でも福島県などでは7,000円台にまで急落している。全国のコメ農家の平均生産コストは、60kg当たり16,000円なので、今年の価格水準だと大幅なコスト割れに陥ることになる。

生産コストには施設・機械等の減価償却費、地代が含まれており、これらを控除すると60kg当たり約1万円となる。JA共済総研がこの8月に発表した稲作農家アンケート結果によれば、「手取り米価が1俵(60kg)当たり1万円を割り込んだら稲作をやめる」という農家が全体の27%に及んでいる。これに「後継者不足によりいずれ耕作をやめる」と答えた農家20%を加えると、約半数の農家が潜在的には稲作をやめる可能性が高いことになる。

このまま来年以降も米価が下がったままだと、今まで踏みとどまっていた農家が大挙して離農し、耕作放棄地が激増することが懸念される。特に、集約化による効率化が見込みにくい中山間地域の条件不利地において、こうした事態が集中的に発生する可能性が高い。

我が国の国土景観は、里山の風景に象徴されるように土地利用に伴って形成され・保全されてきた。いわゆる田園風景は、水田や小川（その多くは農業用水路）と一体不可分のものとなっている。こうした景観は、水田などの農地が耕作されることで保たれている。のみならず、農家による毎年の出役によって水路の泥さらい、石垣の補修などの維持管理がなされてきたおかげで里地・里山の景観が成り立ってきた側面が大きい。

目を海外に転じて見よう。おりしもEUでは2014年から始まる新たな共通農業政策(CAP)がスタートした。今回の大きな柱は、「グリーンング支払い」の導入である。ここでは、従来の直接支払制度を大きく改正し、耕作を続けることによって農村景観や国土が保全される機能に着目した制度となっている。放牧をおこなうことで永年草地を維持する場合や、土壌浸食防止のための段々畑の維持、輪作による作物の多様化など、国土景観や環境保全につながる行為を評価して農業者に支払いがなされることとなる。

我が国でも、そうした国際的な潮流に呼応する形で、2014年の通常国会で新たな法律が制定されている。「農業の有する多面的機能の促進に関する法律」が2014年6月20日に公布され、来年4月1日から施行される予定である。

ここでは、農業が果たしている国土保全や自然環境の保全、景観の形成といった様々な機能を評価した上で、中山間地域の条件不利地での営農継続を支援するほか、農業用水路・農道などの維持保全を担っている地域住民の取り組みを支援することとしている。

農村景観というものは、地域全体の共有財産であり(コモンズ)、その保全のための活動を法的に支援する枠組みができたことは心強い。しかし、こうした支援はあくまでも営農の継続が大前提であり、基本的には側面支援にとどまらざるを得ない。現在、地方では営農者の高齢化が著しい。昭和ひとけた世代が大量に離農しつつある現在、誰が手放された農地を引き受けてくれることとなるか。これからの国土政策を考えるにあたって、忘れてはならない点といえよう。

農村景観というものは、地域全体の共有財産であり(コモンズ)、その保全のための活動を法的に支援する枠組みができたことは心強い。しかし、こうした支援はあくまでも営農の継続が大前提であり、基本的には側面支援にとどまらざるを得ない。現在、地方では営農者の高齢化が著しい。昭和ひとけた世代が大量に離農しつつある現在、誰が手放された農地を引き受けてくれることとなるか。これからの国土政策を考えるにあたって、忘れてはならない点といえよう。



世界各国でご活躍されている建設アタッシェの方に、任国での建設関連トピックをご紹介します。今月は、在大韓民国日本国大使館 一等書記官の服部洋佑氏より「韓国における海外建設展開」について御寄稿いただきました。

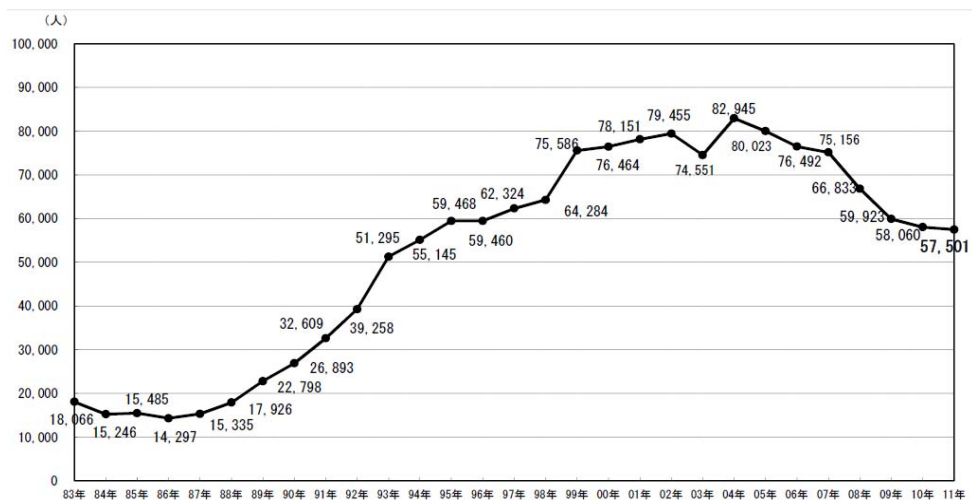
I. 韓国における海外建設展開について

在大韓民国日本国大使館 一等書記官
服部 洋佑

1. 海外志向の強い韓国人

「韓国人は幼い子供の時から教育に多くの時間と資金を費やす。中学・高校の時は部活動等に一切参加せず、毎日夜遅くまで学院（日本でいう塾）をハシゴし、良い高校、良い大学、良い会社（大財閥）に入ることが子供にとっての幸せなのだ。」と、韓国へ赴任する前から耳にしたフレーズであったが、赴任後、幼い子供を持つ韓国人の知人と話した際に、冗談交じりではあるが真顔で同じ事を語られた。特に英語教育に対する親の情熱は尋常ではない。母親と子供のみ海外に生活拠点を移して留學生活を送り、父親は韓国に残って学費と生活費を仕送りすることが流行した。（このような父親を「渡り鳥（雁）お父さん（ギロギアッパ）」と呼び、父親が自殺をするなどの社会問題も発生した。）

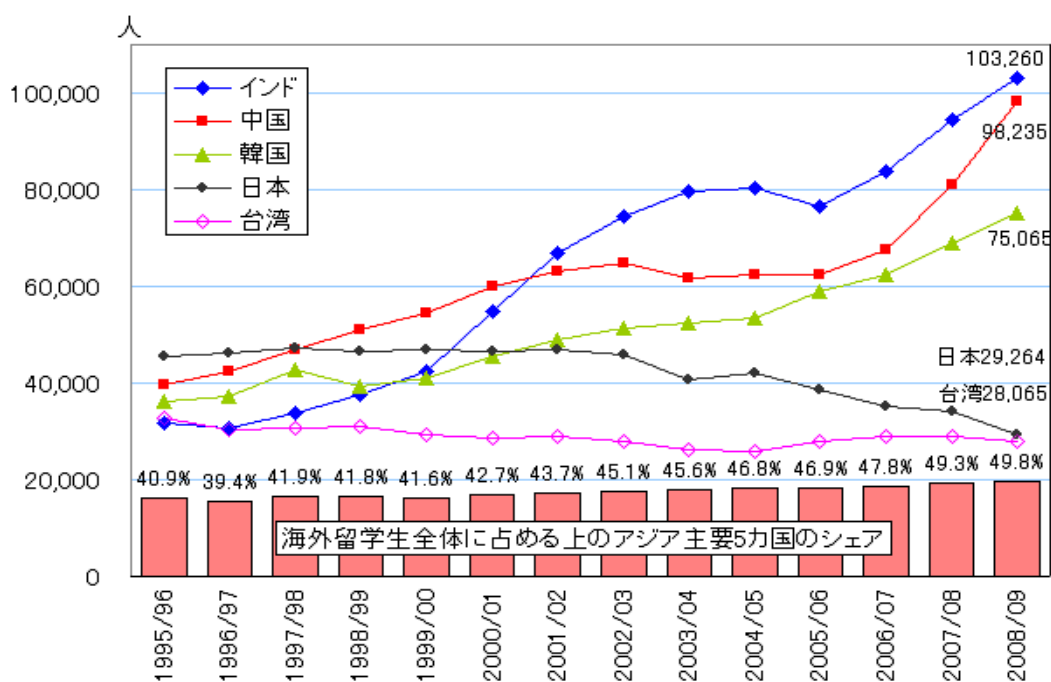
日本からの海外留學者数を見ると、1980年代以降2000年前半までは右肩上がりであったが近年は頭打ち、やや減少傾向を見せている（図表1参照）。一方、韓国人をはじめインド人、中国人等アジア各国から米国への留學生数の変遷を見てみると2008年まで増加傾向が著しく継続しており、日本の傾向とは大きく異なることが見てとれる（図表2）。



(出典) OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局、III「Open Doors」、中国教育部、台湾教育部

(出典) 文部科学省 HP (「日本人の海外留學者数」及び「外国人留學生在籍状況調査」について (2014.3.25)) による

図表 1 日本人の海外留學者数の推移



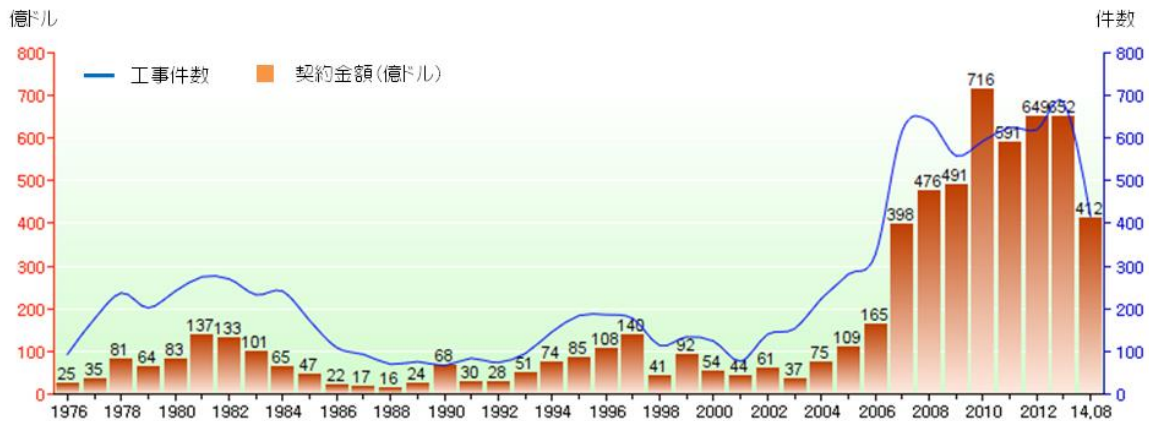
図表 2 米国への留学者数の変化

※社会実情データ図録 (<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/6150.html>) より引用

韓国統計庁のデータによると、2012年現在、語学研修のような短期留学を含めて約24万人の大学生が海外留学をしており、留学目的で6ヶ月以上海外に滞在している小中高校生は約1万3千人もいることが分かった。これは韓国国内の就職難、韓国にいるよりも海外の政府機関や大学から得られる支援が優れており将来へのチャンスが大きいこと等、海外就職に興味を持つ若者が多いことも要因とされている。

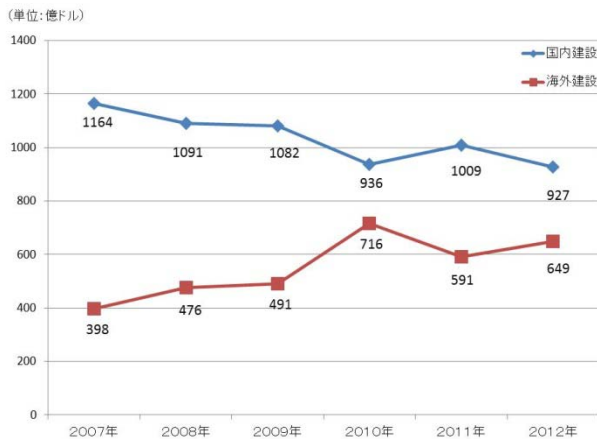
2. 海外展開という選択肢

建設部門における海外進出について見てみると、1965年にタイに初進出以降、2005年前後までは契約金額にして年間数10億ドルから160億ドル程度の実績に留まり、そこから金額を伸ばすことはできない状況が続いていた（図表3）。しかし、それ以降は大型の海外建設受注案件を獲得するなど大きな飛躍を見せることとなる。海外建設受注実績は4年連続（2010～2013年）6～7百億ドル水準を持続しており、2013年12月には、海外建設受注累計額が6千億ドルを突破した。これは、2012年6月に受注累計額5千億ドルを突破してからわずか1年6ヶ月という短期間での出来事であり、近年の海外建設輸出が順調に増加していることを表している。他方、韓国国内の建設市場は縮小を続けており、2012年には5年前（2007年）の8割にまで落ち込んだこともあり（図表4）、各企業とも会社の規模を維持するために海外へ展開せざるを得ないという選択を迫られた、と海外建設協会（以下、ICAKという）の担当者も分析している。



図表3 韓国の海外建設受注件数と契約金額の推移

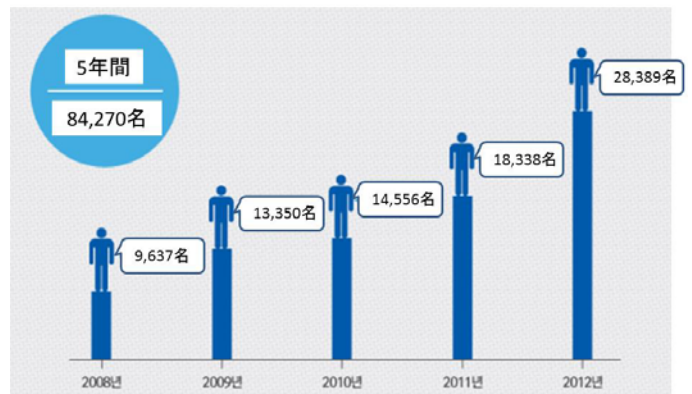
※韓国の海外建設協会 HP より筆者加工 (http://www.icak.or.kr/sta/sta_0101.php)
 ※2014年8月20日までの集計データによる



図表4 韓国国内・海外の受注件数、契約金額

※国土交通部発表データより筆者作成
 ※1ドル当たり1,100ウォン換算時

海外建設の就職誘発効果(雇用創出)



図表5 海外建設による雇用創出効果

※海外建設協会 HP より筆者加工

また、国土交通部や ICAK では、海外建設を推進することによる雇用創出・就職誘発効果を公表(図表5)しており、雇用の安定・社会福祉を政策の柱に据えている朴槿恵政権にとっても海外建設を推進することは、目標達成に向けての重要な政策の一つとして受け入れられている。

3. 政府等による支援方策

韓国の国土交通部、民間企業に韓国の海外建設の強みを伺ったところ、「海外建設協会(ICA K)の果たす役割」と「韓国政府による支援」をまず挙げる。ICA Kは海外建設促進法第23条(海外建設協会の設立など)により設立した法定組織であり、韓国政府と民間企業との架け橋としての役割を担っており、その業務内容は上記法律第24条に記載されている(1)から(10)のとおりである。

- (1) 海外工事に関する資料及び情報の収集・分析
- (2) 海外建設振興のために国際民間協力の推進
- (3) 海外建設業に関連する制度の研究及び改善提案
- (4) 会員の品位保持
- (5) 海外建設業にかかる者に対する教育訓練及び福祉事業
- (6) 海外建設の広報および出版物の発刊
- (7) 海外工事資材の共同購入や住宅ローン・借款および保証の斡旋
- (8) 海外工事の受注秩序の維持のための協議
- (9) 海外工事受注のための国内工事实績の確認に関する業務
- (10) 国土交通大臣会計課等による委託を受けた業務

大企業であれば、長い時間をかけて構築してきた全世界のネットワーク・人脈等を通じて新規事業発掘のための調査に着手することができるが、海外進出経験の少ない中小・中堅建設企業にとっては、ICAK が日々更新する世界各国の発注・入札情報が、新規進出を試みる企業のリスク回避に大いに役立つようだ。ICAK は世界各国の発注部署のウェブサイトを毎日調査し、リアルタイムで発注・入札情報等を HP 上で更新しており、会員である民間建設会社は ICAK の HP さえ確認すれば多くの情報を入手できる仕組みとなっている。具体的には、過去の F/S（フィージビリティスタディ）等を介して蓄積された国別の投資開発型事業関連会社の状況、インフラ開発計画と現状分析、民間資本事業制度の分析、事業の許認可手続き、投資関連法令、投資時の留意点（リスク管理、インセンティブ等）など事業進出を検討する際に不可欠な投資情報が掲載されている。また、ICAK は海外建設促進法上の社団法人であるうえに、会員である民間企業から会費（年間費用および海外建設の売り上げに応じて変動する会費）を徴収し、さらに海外動向調査では韓国政府の代表団の一員として発注情報の収集や営業活動も行うなど政府と強い繋がりがあり、会員民間建設会社の受注情報等は ICAK に報告する権利も持つなど、大きな力を有していることが分かる。

また、韓国政府（国土交通部）は、海外建設促進法第 5 条に基づき、長期の海外建設振興基本計画および年度別の海外建設推進計画を策定しなければならず、海外建設産業の発展と進出促進方策を提示している。また、国土交通部建設水資源政策室海外建設政策課では四半期毎に海外建設の受注実績を集計して、韓国政府の掲げる目標である「年間 700 億ドル受注」に対する進捗の確認、地域毎の分析（中東、アジア、北米・太平洋、ヨーロッパ、アフリカ、中南米）、工種別の分析（土木、建築、プラント、電気、通信、役務サービス）、受注上位 10 社がランキング形式で発表され、民間会社の競争力を煽るような取り組みも行われている。政府としても海外建設受注額年間 700 億ドル達成に向けて、様々な政策を講じており、その一例を下記に紹介する。

◆海外建設相談センター

- ・ 韓国に常駐している7カ国（モンゴル、ミャンマー、コロンビア、ガーナ、ナイジェリア、アゼルバイジャン、インドネシア）の相手国政府の公務員から市場調査及び事業の発掘の相談、発注情報、法令、開発計画などの助言の提供を受けることができる。

◆建設現場訓練支援事業

- ・ 中小・中堅建設業者の新規採用職員300名程度を海外の建設現場に派遣する制度である。優秀な人材の確保が困難な中小・中堅建設会社に対する海外進出支援をすることにより、韓国国内の失業問題の解消につなげていくことも目的としている。また、外国人労働者災害補償保険等の派遣に関連する全ての保険料に対して支援を拡大するなどサポート体制の充実を図っている。

◆ハイレベル公務員の招聘研修事業

- ・ 韓国企業による進出が有望視されている各国の政府高官（インフラ分野政策の決定権を有する者）を招待して、韓国のインフラ技術の優秀性を体験し、相手国と韓国企業とのネットワークを構築する機会も提供することを目的とした事業である。参加者をデータベース化して、継続して情報交換を行うことで人脈を形成していくなどのアフターフォローも行っている。2014年は、在韓公館の経済担当の外交官を対象としたプログラムも新設・運営予定である。

※2013年に国土交通部が初めて実施（17カ国と世界銀行などの国際機関から計74名が参加）

※2014年の研修予算規模は5.4億ウォン、同事業を100人規模へ拡大を検討

◆インフラ開発総合計画（マスタープラン）の策定支援事業

- ・ 民間企業等を対象とした事業説明会や需要調査を元にした新市場開拓による効果、波及連携効果、韓国の強みのある分野の有無、企業の受注可能性等に基づき、国土交通部、KOICA、韓国開発研究院（KDI）、韓国輸出入銀行、海外建設協会、関連学会の専門家等が審査をして採択する。2013年に初めて導入され、2014年の実績としては、「ルワンダ空港敷地開発」、「チリ土地情報インフラ」、「モザンビーク幹線道路網」、「ニカラグア国家道路網」、「タイ東部沿岸水管理」、「インドネシアのペカンバル上水道」、「ベトナム都市交通」の7件が採択されている。

4. その他

（国際会議における宣伝）

来年、2015年4月に第7回世界水フォーラム、11月には世界道路会議が韓国で開催予定であり準備が着々と進められている。例えば世界水フォーラムイベントでは、韓国の技術力の高さを全世界にアピールするために様々なサイドイベントも検討されている。国土交

通部および 2015 世界水フォーラム組織委員会の報道資料の発表によると、第 7 回世界水フォーラムでは「170 カ国以上、約 35,000 人余り」が参加することが見込まれており、会議運営方式に関しても「最新の ICT 技術を活用し双方向の円滑な疎通が可能となるようなユビキタス環境フォーラムへ改善していく」ことを宣言している。これまでの水管理の経験と技術を積極的にアピールすることにより、急成長を続けている世界の水市場（2025 年：8,650 億ドル）を獲得するために、韓国国内企業が同フォーラムを活用して積極的に世界に進出する機会を作り、今後の海外建設受注額を増やすための活動が始まっている。

（所感・雑感）

海外建設展開に対する韓国の考え方を伺うと、まず、「海外に出て行かなければ生きていけない状況下ゆえのハングリースピリッツ」を語り、次に「目の前の状況に対して臨機応変に対応ができる柔軟性、クレームをつけることなく真面目に働く国民性が海外の現場で受け入れられている」と語る。そして控えめに、「私達は必ずしも技術力が高いとは思わない。かつての日本のやり方を真似ているだけである」と語る。当然、精神論や国民性のみで過酷な受注競争を勝ち取れはしないが、既存の制度を徹底的に研究（あるいは真似）することに対して非常に熱心であると感じる。一例としては法律や技術基準など先行的に日本や欧米が作り上げてきたものを徹底的に研究することである（基準書の体裁・表紙のデザインまでそっくりなものまで存在するが・・・）。良いと思うものは躊躇せずに積極的に取り入れる。考え続けるよりもまず始めてみる。それから韓国国内に適応するように徐々に変化を繰り返す。

一方で、2014 年 4 月のセウォル号の沈没事故をはじめ、ソウル市内の地下鉄衝突事故、入居直前のアパートが基礎不良により大きく傾く、豪雪により体育館の天井が崩壊するなど韓国インフラに対する安全面の懸念が取り上げられ、現在、韓国内の安全に関する部署を一元化して「国家安全処」を新設し、事故を風化させないためにもインフラの安全強化のための方策を打ち出し始めている。建設分野における海外受注シェアが高くなったゆえに、韓国建設ブランドを失墜させないための努力が必要不可欠である。

日韓の関係改善のためには、各分野における技術協力、越境性大気汚染問題等を初めとした環境分野における協力、防災分野における協力が双方手を取り合いやすい分野であることは間違いないが、一方で、韓国が日本の海外建設分野におけるライバル国であることも間違いない。世界の建設受注シェアを拡大していくためには既存の枠組みを単純に継続するだけではなく、新たな形の協力関係が必要となるのではないだろうか。韓国の海外展開方策やインフラ安全対策がどのような道を歩んでいくのか、引き続き情報収集してまいりたい。

付記：本稿の内容は、筆者が日常の業務・報道情報・生活等から知り得た範囲での個人的な見解を示したものであり、当館としての意見を述べたものではないことをお断りします。

Ⅱ. 公共工事の実施状況に関する一考察

当研究所の建設経済レポート 63号（2014年10月）では、入札不調・不落問題を採り上げた。詳細はレポート¹を参照願いたい、その要旨は次のとおりである。

- ・ 東日本大震災の被災地及び全国で近年入札不調・不落が増加している。
- ・ 発注者において様々な対策が実施され、多くの不調・不落案件は再公告等で契約に至っており、影響は限定的と考えられる。
- ・ 中長期的な観点から工事量の変動に伴って発生する入札不調・不落問題への対応策を提言した。

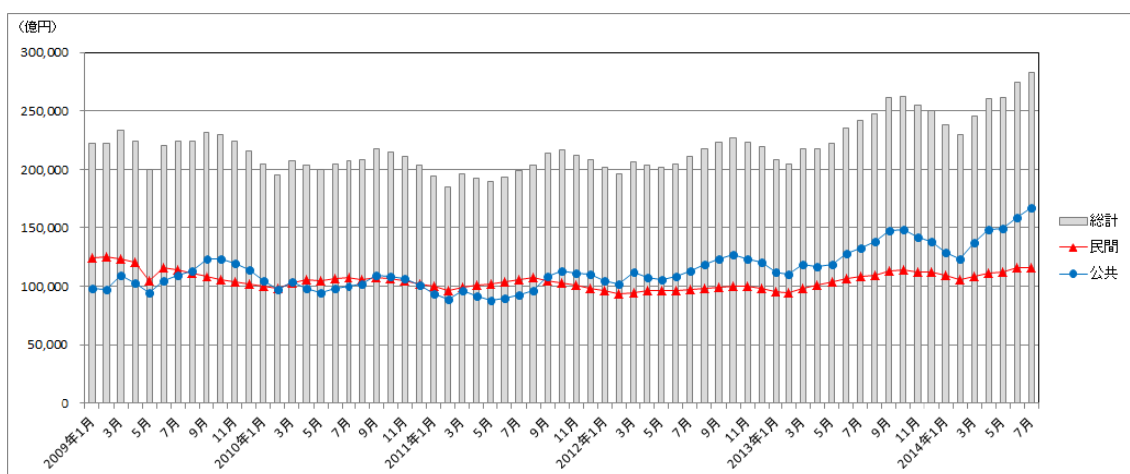
入札不調・不落問題への対応とともに、契約した工事が円滑に行われることも重要である。本稿では統計資料から今年を含む近年の状況を考察することとした。工事の実施状況を把握する統計としては、出来高については建設総合統計、受注高については建設工事受注動態統計調査を用いたが、いずれも月次のデータが得られる資料である。

（未消化工事高）

図表1は、2009年1月以降の各月末の未消化工事高の推移を示したものである。未消化工事高は、受注額からその時点までの出来高を差し引いたものであり、いわゆる手持ち工事量に相当する額である。図からは周期的な変動が見られるとともに、近年増加傾向にあることがわかる。

近年の増加傾向は民間工事（図の▲）に比べ公共工事（図の●）が顕著である。以下では公共工事について分析する。

図表1 月末時点の未消化工事高の推移



出典：建設総合統計より作成

¹ （一財）建設経済研究所：入札不調・不落の現状と課題・影響、建設経済レポート（63号）2014.10

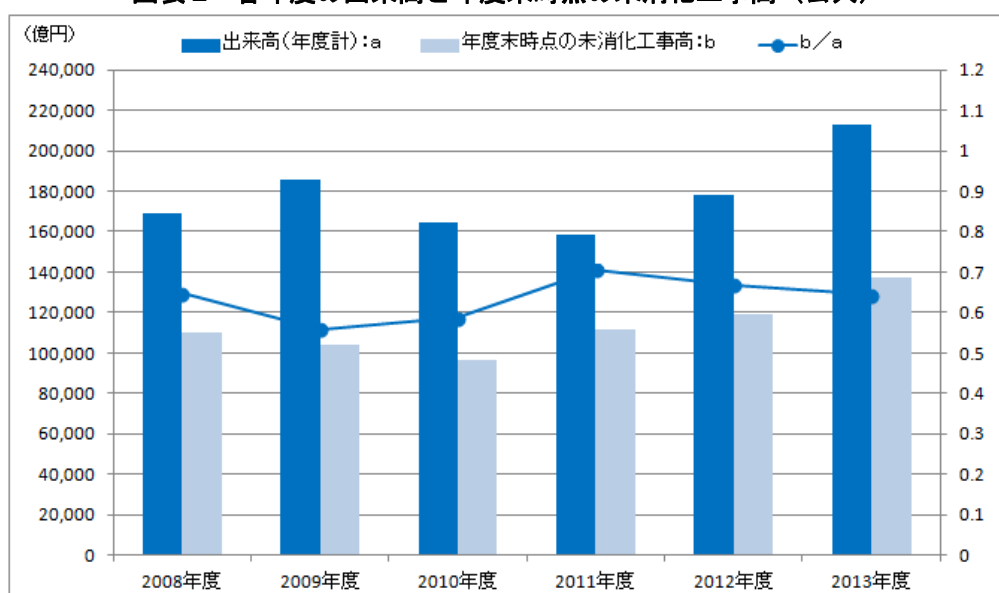
図表 2 は、各年度の公共工事の出来高の合計値（a）、当該年度末時点の未消化工事高（b）及びその比率（b/a）の推移を示したものである。

出来高の総額が増えると未消化工事高も増えているが、年度末時点でみると当該年度内の出来高の合計に対する未消化工事高の比率は 0.6 前後となっており、年度ごとの変動はあるものの特段の増加傾向は見られない。

この間、民間工事においてはその比率は 0.37～0.39 とほぼ一定で推移している。公共工事に年度末時点での未消化工事の割合が高いのは、複数年にわたる大型工事が多いこと、ゼロ国債やゼロ県債を活用した発注が行われること、維持工事などで 3 月末契約、4 月 1 日から着工といった工事があることが要因と思われる。

2011 年度に比率が高くなっているが 2012、2013 年度と減ってきている。2011 年度の数値が若干高いのは、東日本大震災の影響が考えられるが、その影響も落ち着いてきているものと思われる。

図表 2 各年度の出来高と年度末時点の未消化工事高（公共）



出典：建設総合統計より作成

図表 3 は、各年の 4 月～7 月の出来高の合計値（a）、7 月末時点での未消化工事高（b）及びその比率（b/a）の推移を表したものである。図表 2 は年度末時点の未消化工事高の状況であるが、図表 3 は 2014 年度に入ってからからの状況を過去の同時期と比較したものである。出来高、未消化工事高ともに 2012 年度以降増加しているが、2014 年度の未消化工事高は 16.7 兆円と 2013 年度の 13.3 兆円を大幅に上回り、出来高に対する比率もそれまでと比較しても高いことがわかる。

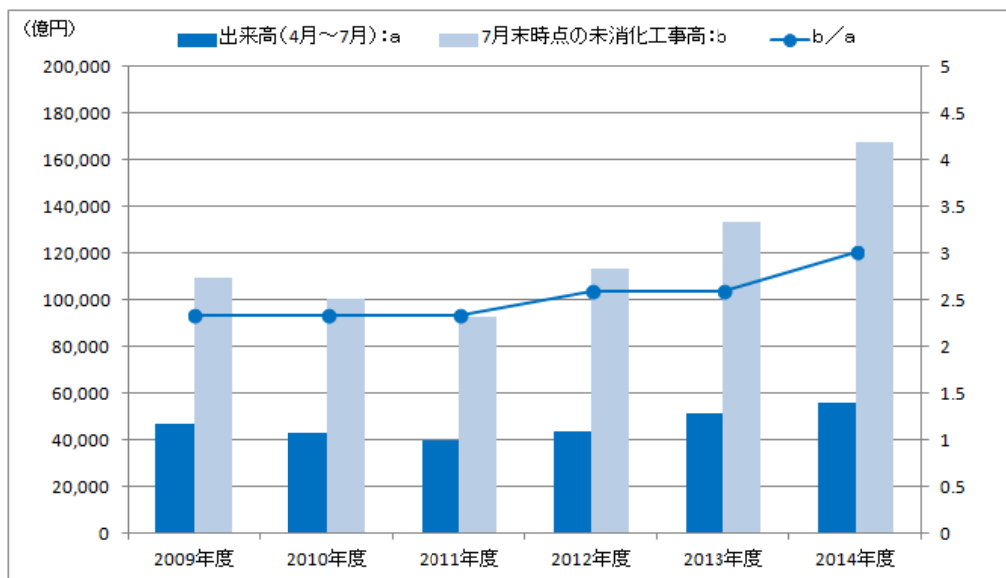
図表 4 は、公共工事について、前年度末時点の未消化工事高を 1 とした場合の各月末の未消化工事高の変化を 2009 年度以降について図示したものである。2014 年度を除く各年度は、4 月には 1 未満からスタートし、夏から秋にかけて増加し、9 月～10 月頃にピークに達した後、

減少に転じ2月を底に3月に再び増加している。

2009年度、2010年度には年度末の未消化工事高が前年度末より減少したが、2011年度以降の各年度末には、前年度末より未消化工事高が増加している。これは、建設投資が2010年度を底に増加したことに符合している。

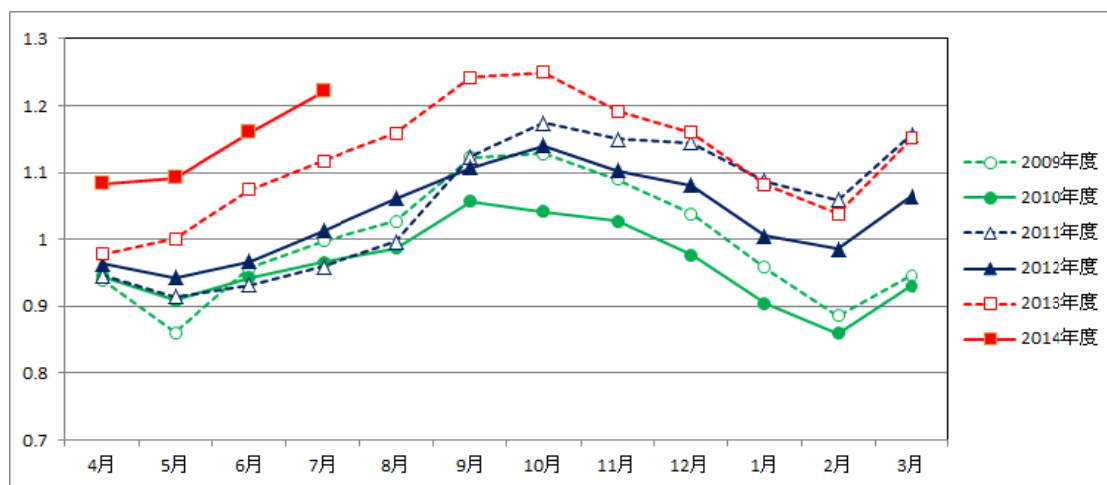
一方、2014年度は、4月から2013年度末の未消化工事高を上回り、増え続けている。未消化工事高が累積していくことになれば、公共工事の事業効果や経済効果に支障を来す懸念があるが、現時点でこの状況をどのように見るかを、以下で考察する。

図表3 各年の4月～7月の出来高と7月末時点の未消化工事高（公共）



出典：建設総合統計より作成

図表4 前年度末時点の未消化工事高を1とした場合の各月末の未消化工事高（公共）



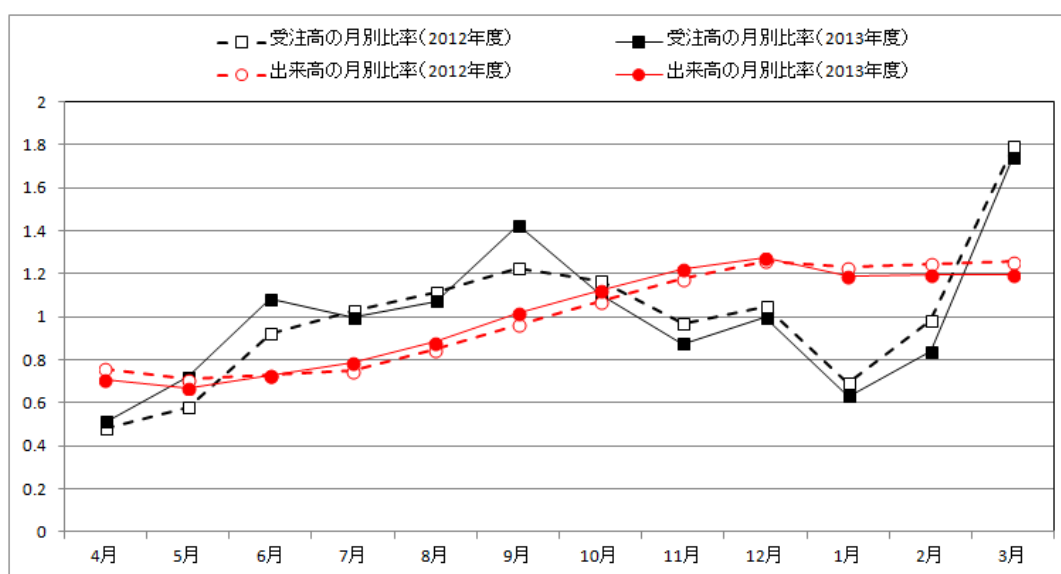
出典：建設総合統計より作成

(季節変動)

まず、季節変動について分析する。図表 5 は、2012 年度及び 2013 年度の公共工事の受注高及び出来高の月別の比率を図示したものである。ここに、月別比率は、各年度の受注高及び出来高の合計値の 1/12 を 1 とした場合の各月の受注高、出来高の割合を意味する。

受注高と出来高には図で見るように時間的なずれが生じる。このため、図表 4 で示したように、未消化工事高は例年夏から秋にかけて増加し、その後減少に転じ、年度末の受注により再度増えることを繰り返している。2014 年度の 7 月までの未消化工事高の増加も同様の動きと思われる。

図表 5 公共工事の受注高及び出来高の月別比率（2012 年度、2013 年度）



出典：建設工事受注動態統計調査（受注高）、建設総合統計（出来高）より作成

(2014 年度の受注状況)

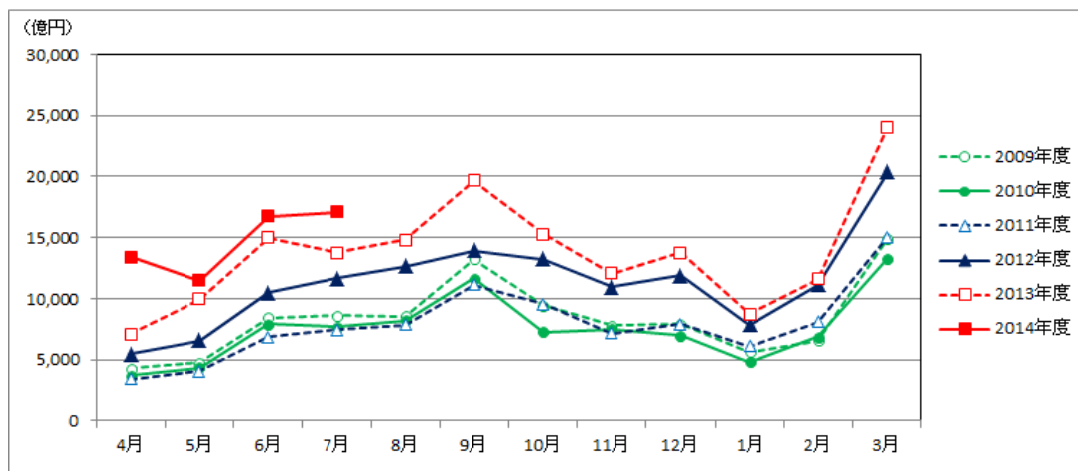
図表 6 は、各年度の公共工事の月別の受注高を示したものである。

入札不調・不落が問題視される中でも工事契約は進んでおり、2012 年度以降すべての月で前年同月を上回る受注高が続いている。特に 2014 年度は、例年は年間で最も受注高が少ない 4 月の受注高が前年度までと比較し大幅に増え、さらに 5 月～7 月も 2013 年度を上回っている。

図表 7 は、2013 年、2014 年の 4 月～7 月及び 1 月～7 月における公共工事の受注高の累計値を示したもので、いずれも、前年に比べ 2014 年が増えており、1 月～7 月を比較すると約 1.8 兆円の増加となっている。

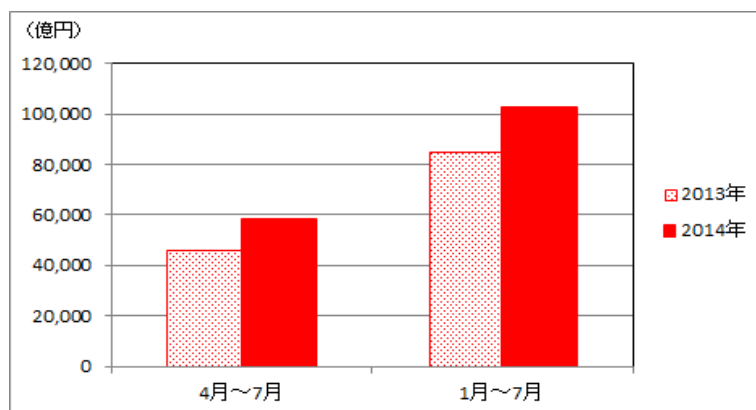
また、少額の工事は短工期で完了すると考えられることから、1 件 500 万円以上の工事に限ったものが図表 8 であり、1 月～7 月では 2013 年と 2014 年の差は、約 2.5 兆円 となっている。

図表6 公共工事の月別・年度別受注高



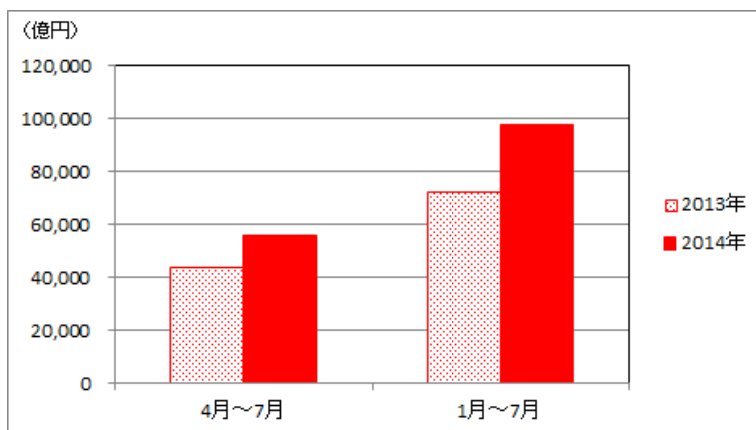
出典：建設工事受注動態統計調査より作成

図表7 4月～7月及び1月～7月の公共工事の受注高



出典：建設工事受注動態統計調査より作成

図表8 4月～7月及び1月～7月の公共工事（1件500万円以上）の受注高



出典：建設工事受注動態統計調査より作成

政府では、2013年度補正予算及び2014年度予算について、年度前半に適切に経済効果を発揮するよう、以下の実施目標を掲げ、早期実施に取り組んでいる。

2013年度補正予算：7割程度（6月末時点）、9割程度（9月末時点）

2014年度予算：4割以上（6月末時点）、6割以上（9月末時点）

財務省が8月25日に発表した「平成25年度補正予算及び平成26年度予算の早期実施の状況（6月末）」では、2014年6月末時点で公共工事の実施率は、2013年度補正予算が68%、2014年度予算が44%と目標を達成している。

（考察）

2014年7月末時点で未消化工事高が多くなっているのは、例年の季節変動に加え、契約が前倒しで行われたことが主な要因と考えられる。

未消化工事高の増加は人手不足、資材高騰による工事遅延が原因であるとし、公共投資の景気対策効果等に疑問を呈する論調がある。しかし、

- ・ 2012、2013年度の建設投資の増加に対する建設業界の対応力を見る限りにおいては、未消化工事を消化する力は十分にあると思われる。
- ・ また、2014年度は早期発注を行った結果、例年に比べても工期に余裕があると考えられることもできる。

このように、現時点において建設業界の施工能力は確保されていると思われるが、就業者の高齢化と若年労働者の確保難は、建設経済レポート63号の「建設技能労働者数の動向分析および将来推計」において示したように、中長期的には建設業界の施工能力を損なう可能性のある課題であり、行政、業界とも努力が求められる。

また、図表5に示したように、年度内で出来高に大きな変動があり、年度前半は後半の半分程度となっている。2ラインの製造設備をもつ工場に例えると、半年は1ラインを止めているようなものである。出来高の季節変動は受注量（＝発注量）の変動に起因しており、建設業の生産性を上げるために、発注の平準化が求められる。

（担当：特別研究理事 松本 直也）

Ⅲ. 建設関連産業の動向 — 造園工事業 —

今月の建設関連産業の動向は、建設業許可 28 業種の 1 つである造園工事業についてレポートします。

1. 造園工事業の定義

造園工事業とは、建設業法第二条第一項に定められる建設業許可 28 業種のうちの 1 つである。その内容は、「整地、樹木の植栽、景石のすえ付け等により庭園、公園、緑地等の苑地を築造する工事」とされ²、具体的には、「植栽工事、地被工事、景石工事、地ごしらえ工事、公園設備工事、広場工事、園路工事、水景工事、屋上等緑化工事」などが挙げられている³。

また、日本標準産業分類では、建設業（大分類）の中の総合工事業（中分類）に「造園工事業」として位置付けられている。似た業態として園芸サービス業があるが、こちらは庭や花壇などの手入れが主な内容で農業に分類されており、土木事業を伴うものは建設業の造園工事業に分類される。

2. 造園工事業の業者数

平成 26 年 3 月末現在における造園工事業の許可業者数は、27,133 業者となっており、全許可業者数 470,639 業者のうち 5.8%を占めている。造園工事業の中では、特定建設業許可業者が 5,003 業者、一般建設業許可業者が 22,130 業者となっている。

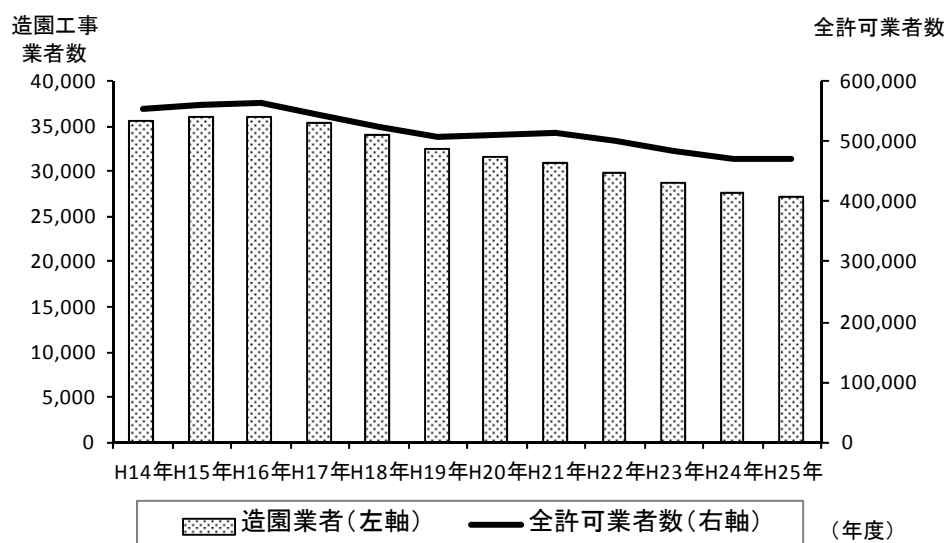
図表 1 は、造園工事業の許可業者数と建設業の全許可業者数の推移をみたものである。全許可業者数はなだらかに減少している一方、造園工事業者は平成 16 年度までほぼ横這いで推移していたが、平成 17 年度から減少に転じ、全許可業者数と比べると若干減少ペースが速い動きとなっている。

また、資本金階層別にみると、造園工事業者は資本金 1,000 万円以上 5,000 万円未満の階層が 52.1%を占め最も大きな階層となっている。許可業者全体と比べると比較的規模の大きい業者が多い（図表 2）。

² 昭和 47 年建設省告示第 350 号

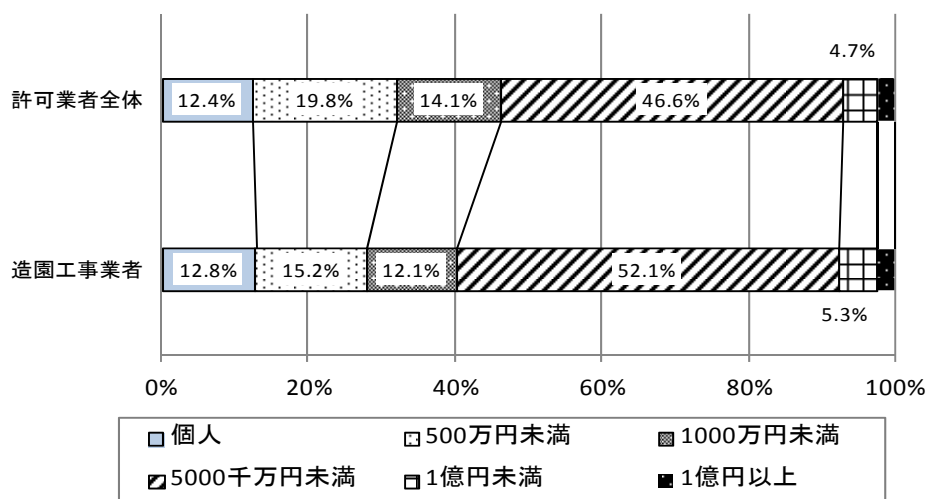
³ 平成 13 年国総建第 97 号

図表 1 建設業許可業者数の推移（造園工事業、建設業全体）



出典：国土交通省「建設業許可業者数調査の結果について」

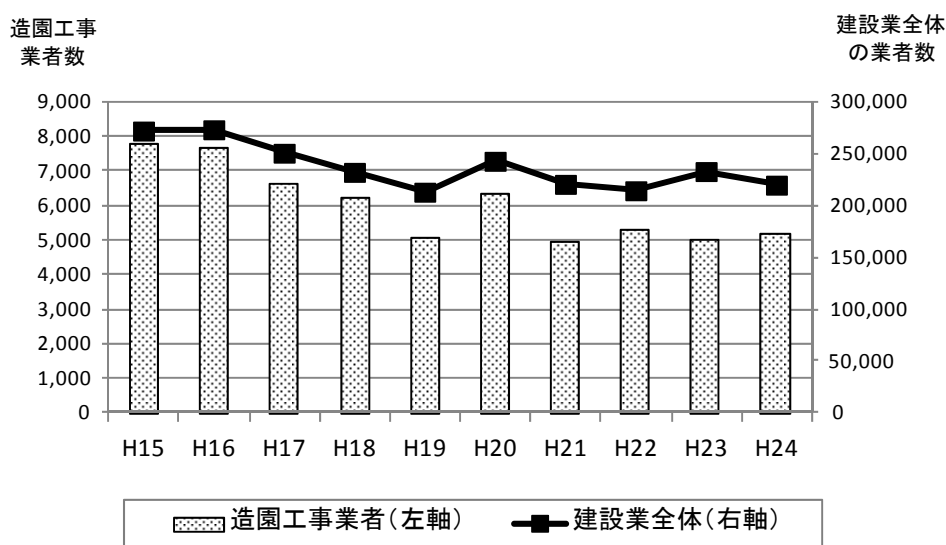
図表 2 資本金別許可業者の割合



出典：国土交通省「建設業許可業者数調査の結果について」

図表 3 は、調査年度内に工事の施工実績のある業者数の推移をあらわす「建設工事施工統計調査」における造園工事業の業者数である。平成 23 年度は 4,982 社に対し、平成 24 年度は 5,154 社（前年度比 3.5%）で増加に転じているが、この統計はサンプル調査のため回収率などによって数値が上下する点には注意が必要である。近年はおおよそ 5,000 業者前後で推移している。

図表3 施工実績のある造園工事業者数の推移



出典：国土交通省「建設工事施工統計調査報告書」

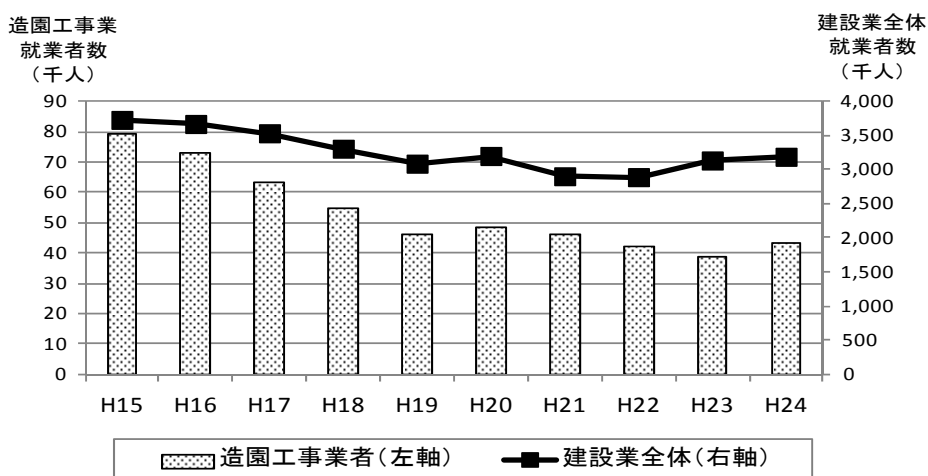
3. 造園工事業の就業者数

図表4は、建設業全体と造園工事業の就業者数の推移を「建設工事施工統計調査」により示したものである。

造園工事業の就業者数は減少傾向で推移していたが、平成23年度を底に増加に転じ、平成24年度は43,040人（前年度比12.2%）となっている。

また、建設業全体の就業者数においても近年は増加基調で推移している。

図表4 就業者数の推移（造園工事業、建設業全体）



出典：国土交通省「建設工事施工統計調査報告書」

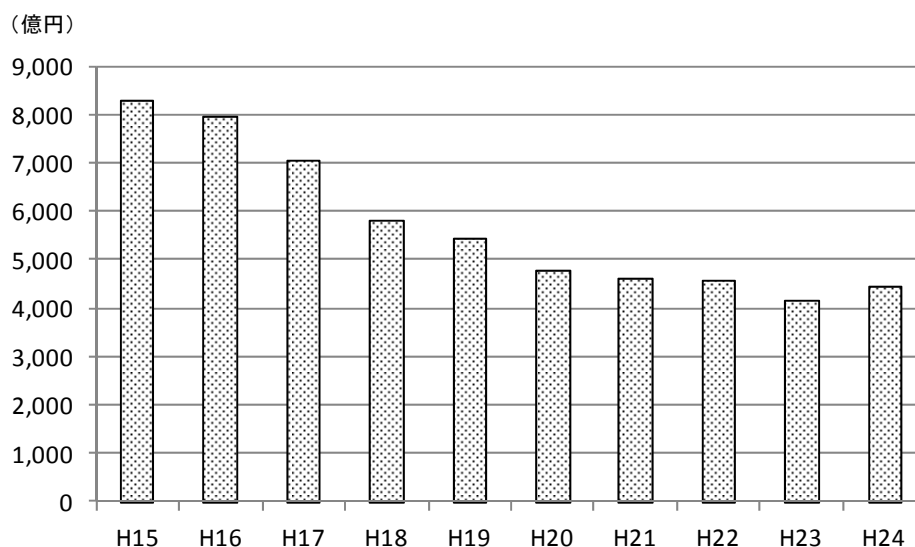
4. 完成工事高の推移

図表 5 は、造園工事業の完成工事高の推移を示している。

平成 15 年度の完成工事高は 8,272 億円に対し、直近 5 年間(平成 20 年度～24 年度)は約 4,500 億円前後(△45.6%)で推移しており、造園工事業の事業環境の厳しさがうかがえる。

平成 24 年度の完成工事高は 4,429 億円(前年度比 7.2%)と増加している。

図表 5 完成工事高の推移(造園工事業)



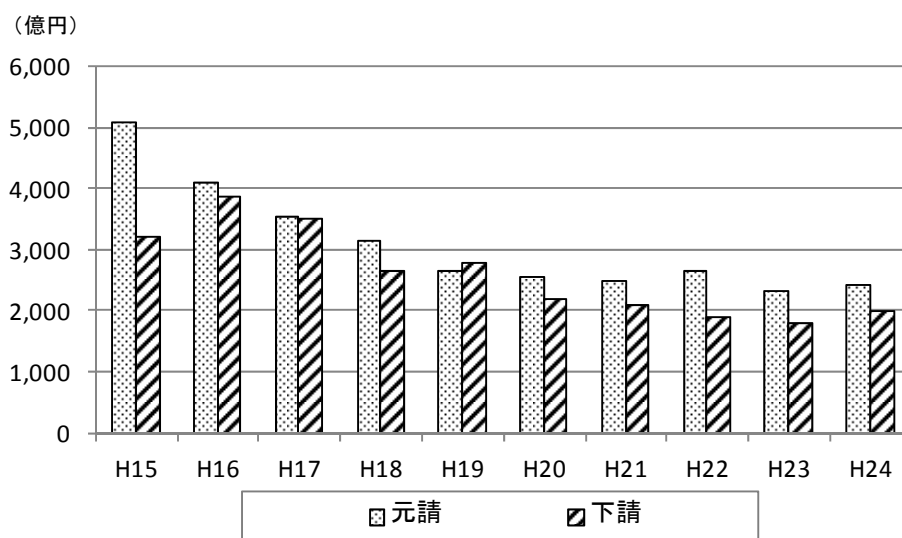
出典：国土交通省「建設工事施工統計調査報告書」

図表 6 は元請・下請工事高の推移を示している。

平成 15 年度には 5,054 億円あった元請工事高は減少傾向が続き、直近の平成 24 年度には 2,435 億円(△51.8%)と半減している。一方、下請工事高については、増減を繰り返しながらも減少傾向が続き、平成 15 年度の 3,219 億円に対し、平成 24 年度は 1,995 億円(△38.0%)まで減少している。

造園工事業の完成工事高の減少は、元請完成工事高の影響の方が大きいことがわかる。

図表 6 元請工事高、下請工事高の推移（造園工事業）



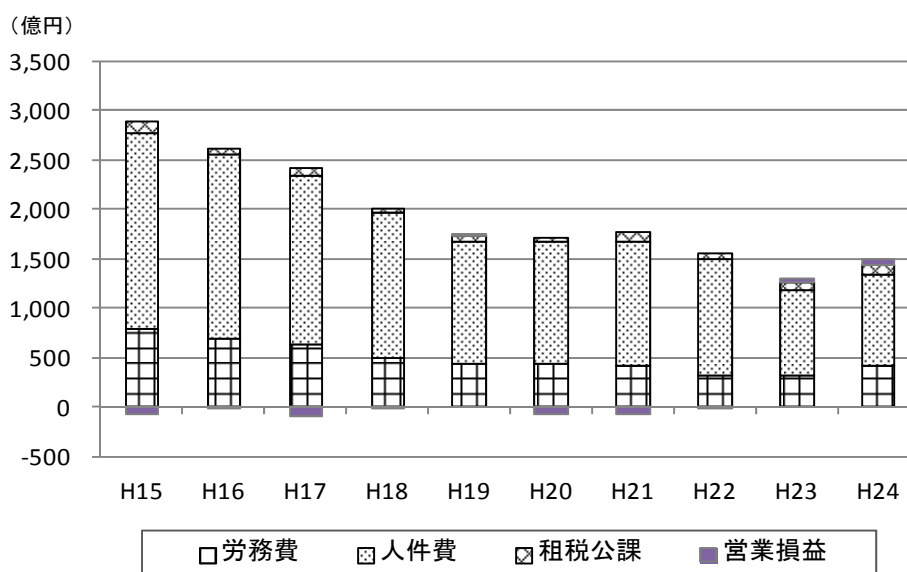
出典：建設工事施工統計調査報告書

5. 付加価値額の推移

図表 7 は造園工事業の付加価値額の推移をみたものである。

造園工事業の付加価値額は、完成工事高と同様、減少傾向にあるものの、営業損益は平成 23 年度に黒字に転じ、平成 24 年度も約 59.1 億円（前年度比 36.7%）の黒字となり、収益環境は改善の兆しが見え始めている。

図表 7 付加価値額の推移（造園工事業）



出典：国土交通省「建設工事施工統計調査報告書」

6. 都市緑化の動向

現在、地球温暖化防止や快適な生活環境の実現という観点から、都市公園の整備や建物など各種施設の緑化が推進されている。造園工事業に関連性が高い国内市場について、その動向を概観する。

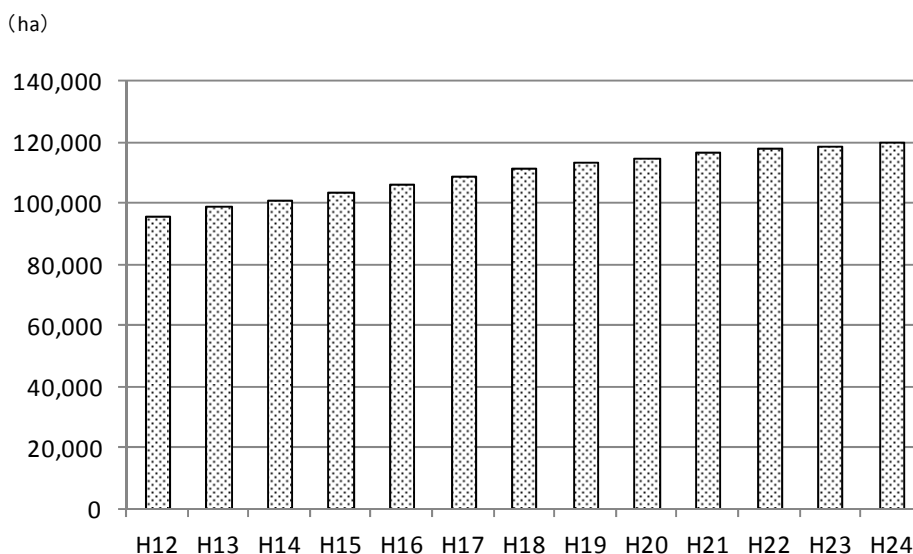
(都市公園)

都市公園は、地域コミュニティの拠点づくりや避難所となる防災施設、または観光施設としての役割を果たすべく整備が計画的に進められている。

平成 24 年度における都市公園の総面積は、120,217ha となっており、前年度から 1,201ha (1.0%) 増加(図表 8)、箇所数は 101,111 箇所から 102,393 箇所と前年度から 1,282 箇所(1.3%) 増加し、総面積は微増の動きで推移している。

しかしながら、欧米諸国の主要都市と比較すると、依然として整備水準は低く、防災や環境問題等の社会的要請に応えるため、引き続き、市場の拡大が期待される。

図表 8 都市公園面積の推移



資料：「平成 24 年度末都市公園等整備の現況について」(国土交通省)

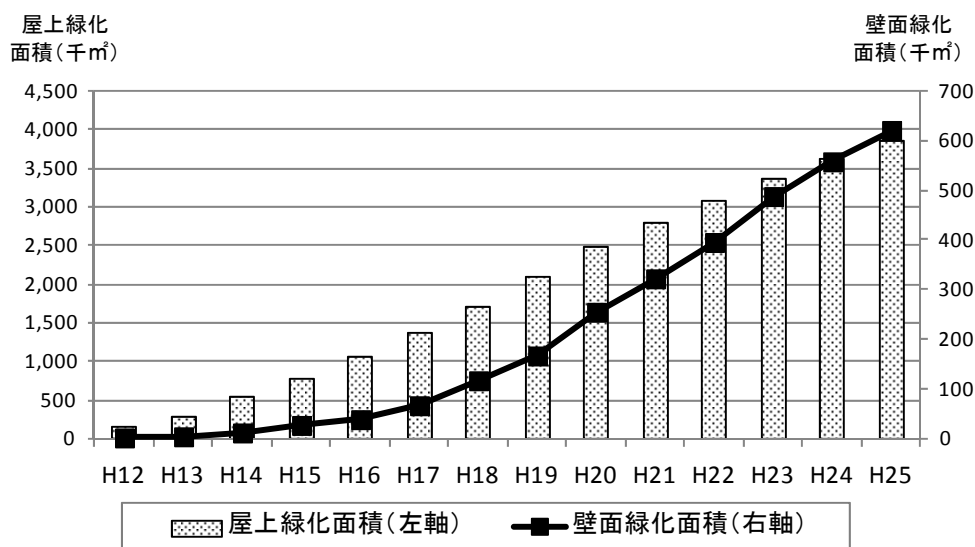
(屋上・壁面緑地化)

ヒートアイランド現象の緩和効果や潤いある都市空間形成などの観点から、住民や民間企業においても緑化・緑地保全の意識が高まってきている。

国土交通省の調査によると、建物の屋上・壁面緑化の施工総面積は増加を続けており、平成 25 年度の屋上緑化面積累計は 3,833 千㎡(前年度比 6.6%)、壁面緑化面積累計は 621 千㎡(前年度比 11.3%) となっている(図表 9)。

特に都心部においては、気温が年々上昇しているとも言われ、温暖化緩和効果のある屋上・壁面緑化の市場規模は今後も拡大すると考えられる。

図表9 屋上・壁面緑化面積の推移



資料：「平成 25 年 全国屋上・壁面緑化施工実績調査結果」(国土交通省)

7. おわりに

造園工事業は完成工事高が年々減少し、営業損益もマイナス傾向が続くなど、厳しい事業環境にあったが、平成 23 年度以降は回復の兆しが見え始めている。

昨今では、都市環境や地球環境の改善、公園緑地の整備を通じた防災・避難の観点からも社会的な関心やニーズは高く、造園工事業の事業領域の拡大と技術の活用が一層求められている。

また、建設産業においては「建設技能労働者不足」という構造的な問題に直面しており、技術や技能に優れた担い手の確保・育成が喫緊の課題となっている。国土交通省や業界団体は「女性の更なる活躍の推進」を位置付け、「建設現場で働く女性技術者や技能労働者の 5 年以内の倍増を目指す」としており、造園工事においては、女性の感性や生活者としての視点を活かしやすいとして、女性の入職拡大も期待されている。

今後、造園工事業においても円滑な技能の継承が図られ、業界が更に発展していくことを期待したい。

(担当：研究員 林田 宏大)

編集後記

(一財)建設経済研究所からのお知らせです。

「建設経済レポート（日本経済と公共投資）」は、当研究所発表資料の中心的存在であり、内外の経済動向を踏まえ、公共投資や建設産業のあり方について政策提言を行うべく、年2回発表しております。

この度、最新号「建設経済レポート№63」についての報告会を、下記の内容にて開催致しました。詳細は以下ウェブサイトに掲載されておりますので、是非ご覧ください。

http://www.rice.or.jp/regular_report/construction_economic_report.html

記

報告内容：建設経済レポート№63

「転換点に立つ建設投資と担い手不足に直面する建設産業」

○建設投資と社会資本整備

- ・国内建設投資の動向
- ・建設投資動向の詳細分析（住宅・店舗）
- ・地域別の社会資本整備動向 ～中国ブロック～

○建設産業の現状と課題

- ・建設技能労働者数の動向分析および将来推計
- ・建設技能労働者の現状と人材確保に向けた課題 ～建設労働市場構造の現状～
- ・建設企業の資金繰り動向（被災地版）
- ・建設企業の経営財務分析

○公共調達制度

- ・入札不調・不落の現状と課題・影響

○海外の建設業

- ・ミャンマーの建設市場の現状と展望

以上

(担当：研究員 矢吹 龍太郎)